

生涯学習課から

「平成30年度愛南町成人式」開催のお知らせ

日時 平成31年1月3日(木)

受付 13時～

式典 13時30分～

場所

御荘文化センターホール

対象者

平成10年4月2日～

平成11年4月1日生まれの方

※12月1日(土)までにお知らせが届かない対象者は、生涯学習課までご連絡ください。

問合せ

生涯学習課 TEL 73-1112



商工観光課から

愛南町PR動画の撮影にご協力ください

11月10日(土)12時30分から南宇和高校文化祭の特設ステージにて、愛南町PR動画のテーマ曲「ビヤビヤロック」のステージライブの収録を行います。

愛南町PR動画は、現在撮影進行中です。当日は、観客席の盛り上がりの様子を撮影します。ぜひ南宇和高校の文化祭

に足を運んでいただき、文化祭を楽しみながら、ライブ収録の際には、ご参加いただきますよう、ご協力をお願いします。みんなで作った動画で愛南町を盛り上げて行きましょう。

問合せ

商工観光課 TEL 72-7315

選挙管理委員会から

平成30年11月18日(日)は愛媛県知事選挙の投票日です

7月に開催された愛媛県選挙管理委員会において、平成30年11月30日任期満了の愛媛県知事選挙は、平成30年11月1日(木)告示、18日(日)を投票日と決定されました。

投票のできる場所と期間は、町のホームページやお手元に届く入場券をご確認ください。

【郵便等による不在者投票について】

身体障害者手帳等をお持ちの方または介護保険の要介護状態区分が次の表に該当する方は、郵便等による自宅での投票ができます。事前にご家族の方が身体障害者手帳等を持参して、証明書の交付手続きをしてください。

身体障害者手帳等をお持ちの方または介護保険の要介護状態区分が次の表に該当する方は、郵便等による自宅での投票ができます。事前にご家族の方が身体障害者手帳等を持参して、証明書の交付手続きをしてください。

身体障害者手帳	障害名	1級	2級	3級
	両下肢、体幹、移動機能の障害	○	○	△
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	○	—	○	
免疫、肝臓の障害	○	○	○	

戦傷病者手帳	障害名	特別項症	第1項症	第2項症	第3項症
	両下肢、体幹の障害	○	○	○	△
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害	○	○	○	○	

介護保険の被保険者証	要介護状態区分「要介護5」

問合せ

愛南町選挙管理委員会 TEL 72-1211



【議案等表決結果一覧表】

◆全会一致で可決、承認した議案

議案番号	件名	議決の結果
承認第8号	専決処分第8号の承認を求めることについて(平成30年度愛南町一般会計補正予算(第2号))	原案承認
第52号議案	愛南町立学校設置条例の一部改正について	原案可決
第53号議案	H30網代漁港漁村再生交付金工事請負契約について	原案可決
第54号議案	消防ポンプ自動車購入契約について	原案可決
認定第1号	平成29年度愛南町一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
認定第2～9号	平成29年度愛南町特別会計歳入歳出決算の認定について(8件)	原案認定
認定第10～11号	平成29年度愛南町事業会計決算の認定について(2件)	原案認定
第55号議案	平成30年度愛南町一般会計補正予算(第3号)について	原案可決
第56号議案	平成30年度愛南町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
第57号議案	平成30年度愛南町介護保険特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
第58号議案	平成30年度愛南町浄化槽整備事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
第59号議案	平成30年度愛南町病院事業会計補正予算(第1号)について	原案可決
第60号議案	愛南町道路線の認定について	原案可決
第61号議案	宇和島地区広域事務組合理約の変更について	原案可決
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	原案適任
同意第1号	愛南町教育委員会委員の任命について	原案同意
同意第2号	愛南町教育委員会教育長の任命について	原案同意

本議会の審議の結果は次のとおりです。

平成30年 第3回町議会定例会

議会事務局から

9/
6～13

※平成29年度愛南町一般会計決算認定に関する付帯決議を全会一致で可決しました。

※諮問第1号により、人権擁護委員に宮下 照^{てる}氏を推薦することについて適任と決定しました。

※同意第1号及び第2号により、教育委員に中田ふさ^{まさのり}氏を、教育長に中村維伯^{まさのり}氏を任命することに同意しました。



◆賛否の分かれた議案

○：賛成 ×：反対

※宮下議長は本会議の表決には加わらない。

議案番号	件名	金繁典子	石川秀夫	鷹野正志	原田達也	佐々木史仁	坂口直樹	山下太三	中野光博	濱本元通	内倉長藏	宮下一郎	山下正敏	那須芳人	吉村直城	土居尚行	西口孝	議決の結果
請願第1号	図書館新築に関する請願書	○	○	×	×	×	×	×	○	×	×	-	×	×	○	×	×	不採択
請願第2号	日本政府が、「核兵器禁止条約」に署名・批准することを求める意見書の提出についての請願	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	-	○	○	×	○	○	採択
発議第3号	核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書について	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	-	○	○	×	○	○	原案可決

【一般質問】5名の議員が一般質問を行いました。

石川 秀夫 <small>ひでお 秀夫</small>	<ul style="list-style-type: none"> ①愛南町の災害対策本部の体制と住民への情報伝達について ②森林環境譲与税と森林環境税の導入について ③四国88カ所霊場を巡礼する遍路道のユネスコ世界遺産登録への愛南町の取り組みと遍路道整備について ④住宅宿泊事業法（民泊新法）の愛南町の取り組みについて ⑤地域おこし協力隊の今年度の募集人員について ⑥図書館建設について ⑦障害者雇用促進法と愛南町の現状について
金繁 典子 <small>のりこ 典子</small>	<ul style="list-style-type: none"> ①住民が望む行政サービス実現のための住民参画について ②学校などにおける洋式トイレの設置状況と災害時対応について ③児童の熱中症予防と、町内の小学校（普通学級）のクーラー設置率が0%であることについて
西口 孝 <small>たかし 孝</small>	<ul style="list-style-type: none"> ①7月豪雨災害を踏まえて、国、県へ要望を求める事について ②子ども医療費を高校卒業まで無償化するよう求める事について ③ブロック塀の総点検と安全対策を求める事について
内倉 長藏 <small>ちようぞう 長藏</small>	<ul style="list-style-type: none"> ①河川への土砂流入防止について ②堤防、土手の嵩上げについて ③財政運営の優先順位について
鷹野 正志 <small>まさし 正志</small>	<ul style="list-style-type: none"> ①7月豪雨災害を受けての防災対策について ②国体レガシーの活用等について ③国史跡「伊予遍路道」の追加指定答申について

※詳しくは、次回定例会までに町ホームページに公開予定の会議録によりご確認ください。

総務文教常任委員会所管事務調査報告

〔本町における防災の現状と課題について〕

愛南町における防災の現状と課題について、2回の委員会を開催するとともに、先の熊本地震の被災地である熊本市役所および益城町役場を視察し取りまとめた結果を、原田達也委員長が報告しました。

〔調査結果(概要)〕

総務文教常任委員会では、防災担当課から、現状と課題、防災・減災に係る取組などについての聞き取りを行うとともに、先の熊本地震の被災地の状況等を視察し、今後の愛南町における防災の在り方について取りまとめました。



今回の所管事務調査を通して強く感じたことが3つあります。まず一点目は、あらゆる事態（想定外）を想定した、リアルさを追求した訓練の必要性です。想定と少し違えば全てが想定外となります。あらゆる事態に対応できるよう、より実践的な訓練の積み重ねにより職員や地域住民等の対応力を高めることが大切だと感じました。

二点目は、交通網の整備の必要性です。熊本地震では、陥没や亀裂、橋梁の損壊が発生し、また、倒壊家屋や電柱に塞がれるなどして主要な道路が至る所で通行不能となりました。愛南町の場合は国道56号線が通行不能となった場合、陸の孤島と化してしまう恐れがあります。安全な道路網の確保は急務であり、町や議会は、災害時における代替ルートを確保する意味でも、高速道路の延伸が一日も早く実現するよう、国等への要望活動を継続していく必要があると考えます。

三点目は、益城町における議会議員の対応です。日頃から地域住民と深い関係を築いている議会議員が被災者のもとを訪れ、不満や要望の聞き手となることで住民の不安を和らげるという手段はとても有効だと感じました。被災地域や被災者の情報と、それに対して災害対策を行う側の情報の双方を、どのようにして上手く結びつけるかというところに議会や議員の役割があると考えます。今後、災害時の議会の危機管理体制を早急に検討し構築していく必要があると考えます。

高速道路中央要望等に係る議員派遣結果報告

6月28日から30日までの3日間、東京都千代田区霞が関・永田町にて「高速道路中央要望」を行ったほか、静岡県浜松市にて「沿岸域防潮堤整備に関する取組に係る行政視察」、東京都中央区築地にて「築地市場」の行政視察を実施した結果を濱本元通副議長が報告しました。

高速道路の早期延伸に係る道路要望では、秋元司国土交通副大臣から「愛南町の高速道路要望の趣旨は十分に理解している。ルート決定にあたっては、地域の意見聴取等を踏まえ、インターチェンジと併せて、国や県等と協議しながら努力していきたい」との前向きな回答を得ました。

町議会議員15名が一丸となって要望を行ったことで、高速道路早期延伸を願う愛南町民の切なる願いを届けることができたのではないかと感じました。



産業厚生常任委員会所管事務調査報告

【町内商工業の現状と課題について】

町内商工業の現状と課題について、2回の委員会を開催するとともに、熊本市役所および熊本市子飼商店街を視察して取りまとめた結果を、西口孝委員長が報告しました。

【調査結果(概要)】

熊本市の中央商店街は人通りも多く、民間主体の多彩なイベントが常時繰り広げられるなど、震災を感じさせない賑やかさがありましたが、周辺商店街については、店主の高齢化や後継者不足、また、震災によりそのまま閉店した商店もあるなど構造的課題を抱えていました。



今回視察した子飼商店街は、数多くの大型店舗が林立する中で人情と安さを主軸にした独自の展開を模索していました。愛南町においても、国や県の施策を活用した支援を検討し、商店街が抱える構造的な課題を解決し、商店街の負担を考慮しつつ持続可能な活動を展開することが必要と考えます。

70万人を超える熊本市であっても、魅力のない商店街には人の足は向きません。人口の多い少ないは大した問題ではないと考えます。町内の大型店舗には駐車場が満杯になるほどの賑わいがあることが、それを裏付けています。

愛南町の商店街は、駐車場も少なく商店からも離れている上、品数も少ないという負のスパイラルに陥っています。それに加えて、空店舗の利用環境が整っていないことも商店街活性化の妨げになっています。

そうした様々なマイナス要因をクリアするため、行政として補助金等の支援策を講じるべきと考えます。例えば、商店街独自で使えるポイントカードの還元率を上げるなど独自性を打ち出すことも持続可能な策と考えます。

いずれにしても、行政だけではなく商工会、事業主らが一体となって、特色ある先進地を視察することで新たな発見やアイデアが生まれ、愛南町に合ったこれからの商店街の在り方が見えてくるのではないかと期待します。

議会活性化特別委員会の取組み報告

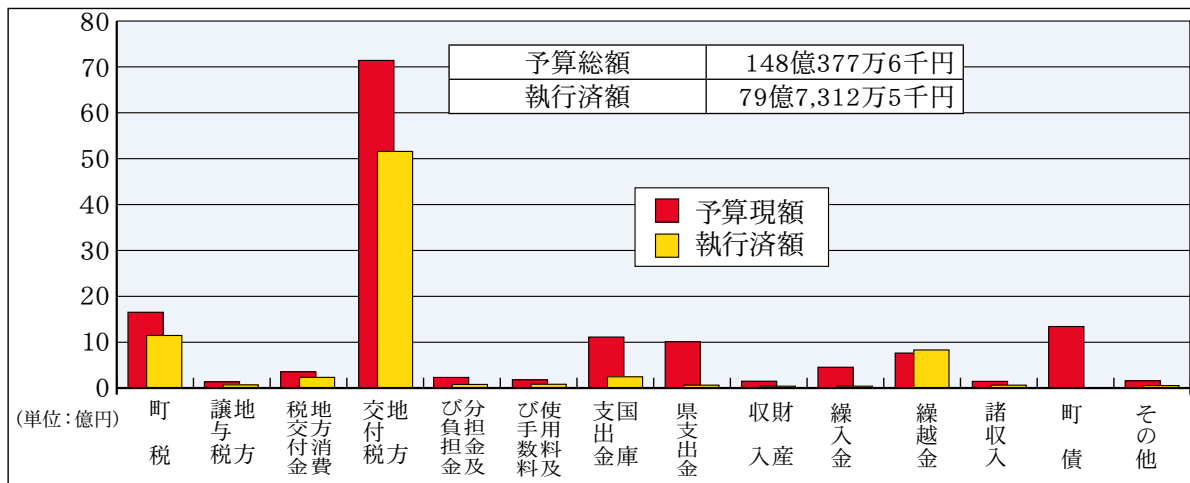
議会活性化特別委員会では、7月31日、北海道町村議会議長会参与の勢箴了三氏^{りょうぞう}を講師として招き、「議会の活性化と議会改革」と題して研修会を実施しました。勢箴氏の長年の経験を基にした話に加え、道内の先進事例も紹介していただくなど、大変意義のある研修会となりました。

また、8月7日には、議会改革の先進地における取組を学ぶため、熊本県御船町議会を視察しました。御船町では、議会基本条例の制定や通年議会など、議会の活性化について検討していく上で、大変参考となる取組が行われていました。

今後も、他の事例も視野に入れ、活発に議論を進めていきたいと考えます。

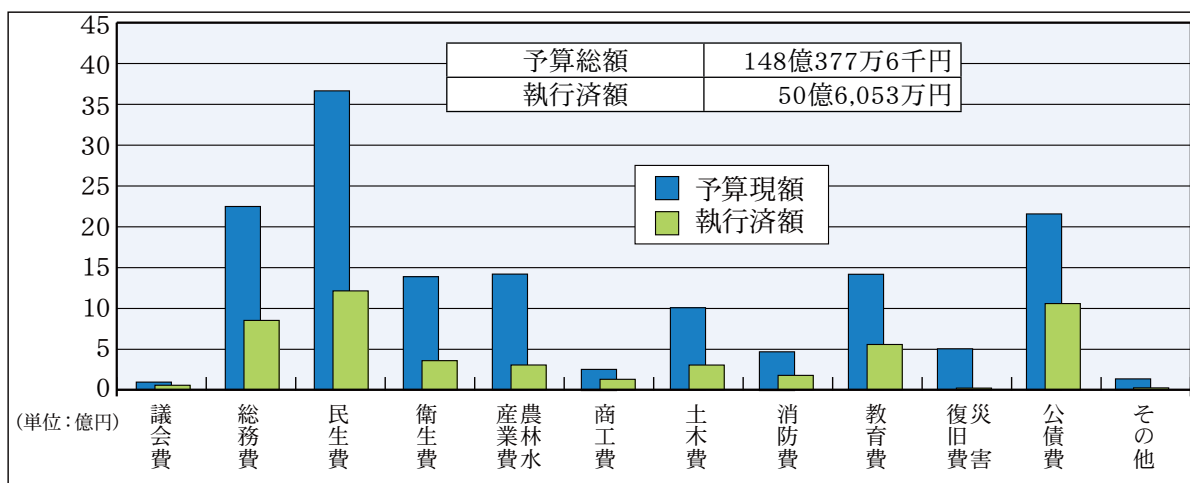


平成30年度上半期の愛南町の予算執行状況等を公表します



歳入

款	予算現額	執行済額	款	予算現額	執行済額
町税	16億8,282万1千円	11億4,875万7千円	諸収入	1億3,267万7千円	5,098万7千円
地方譲与税	1億1,080万円	3,242万1千円	町債	13億6,510万円	0円
地方消費税交付金	3億4,970万円	2億1,600万9千円	その他	1億4,850万円	3,632万8千円
地方交付税	71億1,530万円	51億4,850万3千円	(その他の内訳)		
分担金及び負担金	2億1,914万9千円	7,977万5千円	利子割交付金	230万円	170万円
使用料及び手数料	1億7,848万7千円	8,174万1千円	配当割交付金	930万円	183万5千円
国庫支出金	11億2,299万3千円	2億4,777万1千円	株式等譲渡所得割交付金	540万円	0円
県支出金	10億2,661万1千円	4,183万2千円	自動車取得税交付金	2,630万円	931万9千円
財産収入	1億3,615万4千円	2,466万3千円	交通安全対策特別交付金	210万円	116万4千円
繰入金	4億4,430万円	3,700万円	地方特例交付金	310万円	356万7千円
繰越金	7億7,118万4千円	8億2,733万8千円	寄附金	1億円	1,874万3千円
			合計	148億377万6千円	79億7,312万5千円



歳出

款	予算現額	執行済額	款	予算現額	執行済額
議会費	9,510万9千円	5,087万5千円	教育費	14億380万5千円	5億5,377万9千円
総務費	22億4,285万9千円	8億5,661万6千円	災害復旧費	5億1,022万4千円	266万9千円
民生費	36億6,843万4千円	12億1,065万4千円	公債費	21億6,368万円	10億7,748万円
衛生費	13億9,852万4千円	3億7,629万3千円	その他	1億2,818万円	955万7千円
農林水産業費	14億2,260万円	3億704万5千円	(その他の内訳)		
商工費	2億5,077万5千円	1億2,645万1千円	諸支出金	1億1,271万5千円	955万7千円
土木費	10億3,332万3千円	3億74万1千円	予備費	1,546万5千円	0円
消防費	4億8,626万3千円	1億8,837万円	合計	148億377万6千円	50億6,053万円

特別会計の予算執行状況

会計名	区分	予算現額	執行済額	差引
国民健康保険特別会計	歳入	33億8,233万1千円	12億9,703万3千円	20億8,529万8千円
	歳出	33億8,233万1千円	11億9,498万4千円	21億8,734万7千円
介護保険特別会計	歳入	32億4,037万8千円	12億9,073万5千円	19億4,964万3千円
	歳出	32億4,037万8千円	12億9,905万6千円	19億4,132万2千円
後期高齢者医療特別会計	歳入	3億620万円	8,950万8千円	2億1,669万2千円
	歳出	3億620万円	8,870万5千円	2億1,749万5千円
小規模下水道特別会計	歳入	1億7,520万円	1,170万3千円	1億6,349万7千円
	歳出	1億7,520万円	5,212万8千円	1億2,307万2千円
浄化槽整備事業特別会計	歳入	1億8,142万7千円	1,553万7千円	1億6,589万円
	歳出	1億8,142万7千円	1,810万円	1億6,332万7千円
温泉事業等特別会計	歳入	8,350万円	4,686万4千円	3,663万6千円
	歳出	8,350万円	3,722万2千円	4,627万8千円
旅客船特別会計	歳入	1,900万円	1,629万6千円	270万4千円
	歳出	1,900万円	949万円	951万円
公共用地先行取得事業特別会計	歳入	2億4,651万3千円	2億768万5千円	3,882万8千円
	歳出	2億4,951万3千円	1億5,636万5千円	9,014万8千円

企業会計

会計名	区分	予算現額	執行済額	差引
上水道事業会計	収益的収入	7億4,880万円	2億5,199万7千円	4億9,680万3千円
	収益的支出	7億4,880万円	1億3,143万円	6億1,737万円
	資本的収入	1億1,108万7千円	0円	1億1,108万7千円
	資本的支出	3億5,054万9千円	1億1,269万5千円	2億3,785万4千円

資本的収入が資本的支出に不足する額2億3,946万2千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,028万7千円、過年度分損益勘定留保資金2億2,717万5千円及び減債積立金200万円で補てんすることとしています。

会計名	区分	予算現額	執行済額	差引
病院事業会計	収益的収入	6億7,200万円	2億7,046万3千円	4億153万7千円
	収益的支出	6億7,237万8千円	2億3,631万3千円	4億3,606万5千円
	資本的収入	0円	0円	0円
	資本的支出	4,471万8千円	36万4千円	4,435万4千円

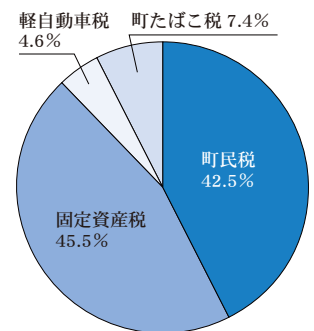
資本的収入が資本的支出に不足する額4,471万8千円は、過年度分損益勘定留保資金4,471万8千円で補てんすることとしています。

地方債(町の借金)残高の状況

会計名	残高
一般会計	202億7,340万3千円
小規模下水道特別会計	7億5,306万7千円
浄化槽整備事業特別会計	1億8,726万3千円
上水道事業会計	36億4,843万7千円
合計	248億6,217万円

皆様が納めた町税の内訳

町税の内訳	予算現額
町民税	7億1,543万7千円
固定資産税	7億6,600万5千円
軽自動車税	7,737万9千円
町たばこ税	1億2,400万円
合計	16億8,282万1千円



基金(町の貯金)残高の状況

基金名	残高	基金名	残高
財政調整基金	45億8,002万5千円	ふるさとづくり基金	3億9,173万2千円
減債基金	3億6,435万7千円	諏訪公園管理基金	433万6千円
公共施設マネジメント基金	11億8,652万8千円	地域活性化基金	27億6,000万円
防災対策基金	6億4,182万7千円	肉用牛貸付基金	1,932万6千円
地域福祉基金	7億5,489万円	(うち貸付金)	(1,253万5千円)
中山間ふるさと水と土保全基金	4,960万1千円	国民健康保険財政調整基金	5,364万4千円
水源対策基金	2億5,525万7千円	介護保険給付費準備基金	9,594万7千円
		合計	111億5,747万円

保健福祉課から

11月は児童虐待防止推進月間です

今年度の標語は「未来へと命を繋ぐ 189(いちはやく)」です。

児童虐待は、子どもの生命に危険を及ぼすだけでなく、心にも深い傷を残すことになりま。児童虐待は、地域全体で取り組むことで、発生予防や早期発見につながります。あなたの周りに「気になる子ども」はいませんか。もしかしたらと感じたら、保健福祉課、南予子ども・女性支援センターへ連絡し

てください。

問合せ

保健福祉課 TEL72-1212

南予子ども・

女性支援センター

TEL0895-22-1245



学校給食センターから

給食物資(食材)納入指定業者の登録および更新についてお知らせします

現在、学校給食センター、町立保育所、養護老人ホーム南楽荘および国保一本松病院へ給食物資を納入している登録業者の有効期限は、平成31年3月31日までとなっています。

登録業者の方へは、更新に必要な書類をお送りしますので、更新を希望される場合は、所定の期限までに必要書類を提出してください。

また、平成31年度以降、新規に納入を希望される業者の方は、11月21日(水)から12月20日(木)までの間に、学校給食センターで申請書を受け取り、この期間内に必要書類を提出してください。

問合せ

学校給食センター

TEL72-0222

生涯学習課から

アーチェリー体験教室の参加者を募集します

子どもたちのスポーツ環境の充実を図るため、小学生を対象としたアーチェリー(洋弓)体験教室をあけぼのグラウンドで開催します。申込方法等、詳しくは町ホームページをご覧ください。



日時

12月15日(土)

午前9時30分～11時30分

(受付開始…9時)

会場

あけぼのグラウンド

(雨天時は一本松体育館)

参加対象

町内の小学3年生～6年生

参加料 無料

募集人数 20名(先着順)

問合せ

生涯学習課 TEL73-1112

保健福祉課から

「カミカミックキング教室」を開催します

子どもの虫歯予防と歯の健康づくりのために「かむこと」をテーマとして「カミカミックキング教室」を実施します。託児もありませんので気軽にご参加ください。

日時 11月12日(月)

9時30分～11時30分

場所

城辺保健福祉センター

対象者

未就園児の親子

内容

(保護者だけの参加も可)

☆かむことに関する学習会

☆かみごたえのあるおやつ作り

☆エプロンシアター等(こぶたたんぼぼポケットとんぼ)

※事前に申込みが必要です。

申込み・問合せ

城辺保健福祉センター

TEL73-7400

町民課から

11月30日は「年金の日」です！

厚生労働省では、「国民お一人お一人、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11(いい)月30(みらい)日を「年金の日」としました。

この機会に「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」等で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計

について考えてみませんか。

問合せ

町民課 TEL 72-7300

今月の年金出張相談

○11月16日(金) (予約制)
10時～15時30分
(城辺商工会館2階)

問合せ

宇和島年金事務所
お客様相談室

TEL 0895-22-5569

学校教育課から

平成31年度のあいなん幼稚園の園児を募集します

平成31年4月から入園を希望する方は、次の方法により申込みを行ってください。

申込書配布方法

【在園児】 幼稚園で配布します。

【新規児童】 幼稚園または学校教育課で配布します。

提出書類 支給認定(現況届)申請書兼保育施設入所申込書

提出先 あいなん幼稚園

提出先 あいなん幼稚園

募集年齢 3～5歳児

保育時間 8時30分～14時30分(月～金)

(月～金)

預かり保育についてお知らせします

保育時間終了後に家庭の事情等で保育できない保護者を対象に、保育時間を延長する「預かり保育」を実施しています。(1時間100円)

保育時間 14時30分～16時30分(平日の月～金)

9時～16時(長期休業中の月～金)

問合せ

学校教育課 TEL 72-1113
あいなん幼稚園 TEL 72-0836

保健福祉課から

「女性に対する暴力をなくす運動」11月12日～25日

配偶者からの暴力、性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引等の女性に対する暴力は、女性の人権を侵害するものであり、決して許されない行為です。

一人で悩まないで、相談してください。秘密は厳守します。

相談機関

県福祉総合支援センター TEL 089-927-3490(月～金)

県男女共同参画センター TEL 089-926-1644(火～日)

えひめ性暴力被害者支援センター

TEL 089-909-8851(火～日)

県警察本部 TEL 089-931-9110

愛南町保健福祉課 TEL 72-1212

商工観光課から

愛南町民泊セミナーを開催します！

全国的に民泊への関心やニーズが高まりつつあることを受け、愛南町内で民泊を始めてみようかと考えている方や、民泊に関心のある方を対象に民泊セミナーを開催します。

セミナーでは民泊事業を開始するにあたり理解しておくべき2種類の法律について、要点を押さえて説明するほか、事業開始に必要な手続きの方法等についても併せて説明します。

参加費は無料、1時間30分程度の簡単なセミナーですので、

全国的に民泊への関心やニーズが高まりつつあることを受け、既に経営されている方、皆様気軽にご参加ください。

参加申込みは商工観光課までお願いします。

日時 11月21日(水) 14時～15時30分

場所 愛南町役場3階大会議室

対象者 民泊に関心のある愛南町民

参加費 無料

締切 11月14日(水)

問合せ

商工観光課 TEL 72-7315

保健福祉課から

5歳児健診歯科表彰

町では、5歳児健康診査で、むし歯が0本だったお子さんを表彰しています。
9月に実施しました5歳児健診で次の方が表彰されました。これからもしっかりと歯磨きをして、きれいな歯を守りましょう。

- | | |
|----------|------|
| 藤堂 允暉くん | 柏 |
| 脇田 菜月ちゃん | 柏 |
| 河野 虹史くん | 須ノ川 |
| 和泉 秀汰くん | 御荘平城 |
| 山田 湊くん | 御荘平城 |
| 笠下 皓士朗くん | 御荘平城 |
| 和泉 遼ちゃん | 満倉 |

税務課から

納税相談窓口を設置します

11・12月は「市町村税・県税一斉滞納整理強化期間」です。愛南町でも、愛媛県や愛媛地方

税滞納整理機構と連携し、納期限内納付をされている納税者との公平性を確保するため、期間中は滞納処分等による滞納整理をより一層強化します。

なお、期間中は納税相談窓口を

設置しますので、ご利用ください。
納税相談窓口

(設置場所 役場本庁 税務課)

- ・ 12月4日(火)～12日(水)
- ・ 8時30分～19時(土・日は除く)
- ・ 12月9日(日)
- ・ 8時30分～17時15分

問合せ

税務課 TEL 7217301

11月納税等のお知らせ

税務課等から

国民健康保険税	6期分/10期分
介護保険料	6期分/10期分
後期高齢者医療保険料	5期分/9期分
保育所保育料	月末
下水道使用料	月末

町税を滞納している方には、まず督促状によって納税を促しています。町税を滞納されますと、本来、納めるべき税額のほかに延滞金がかかります。
①町税等、住宅使用料、住宅共益費、駐車場使用料は、毎月、当月分が月末に振替となります。
②上水道使用料の振替日は毎月21日、再振替日は翌月の10日です。
※該当日が休日の場合は翌日となります。

農業支援センターから

「真珠アクセサリー作り体験」参加者募集

愛南グリーン・ツーリズム推進協議会では、「真珠アクセサリー作り体験」の参加者を募集します。宇和海で育てたアコヤ真珠を使って「自分だけのアクセサリー」を作ってみませんか。



日時 12月9日(日) 13時30分～16時30分(雨天決行)
場所 赤水
定員 20名(先着順)
※申込みが2名未満の場合は中止
体験料 1000円
(材料費が別途必要)
※真珠の珠を持っている方は、ご持参ください。

申込締切日 11月20日(火)
問合せ 農業支援センター
TEL 7217311

農業支援センターから

「おせち料理作り教室」参加者募集

愛南グリーン・ツーリズム推進協議会では、旧一本松町出身で、現在、料理研究家として全国各地で活躍する門田智子氏を講師に迎え、昨年大変好評でした料理教室を開催します。当日は、協議会会員と一緒に楽しく「おせち料理」作りを行いますので、ぜひ、この機会にご参加ください。



日時 12月7日(金) 14時～16時
場所 御荘文化センター2階調理室
内容 おせち料理づくり、試食
定員 5名(先着順)
(定員になり次第締め切ります)
準備物 エプロン・三角巾
参加料 1000円
(材料費込み)

申込締切日 11月19日(月)
問合せ 農業支援センター
TEL 7217311

平成31年度 保育所入所のご案内

平成31年4月から保育所への入所を希望する方は、次の方法により申込みを行ってください。

申込書配布方法

【在園児分】 保育所経由で配付します。

【新規児童分】 入所希望の保育所で配付します。

提出書類 支給認定(現況届)申請書兼保育施設入所申込書、家庭の就労状況調査表

申込期間 11月5日(月)～26日(月)

提出方法 入所希望の保育所に提出してください。

※平成31年5月以降に途中入所を希望される方(これから出産予定の方、育児休暇の終了で職場復帰のため、年度途中で保育入所が必要な方)も、必ず右記申込期間内に入所希望の保

延長保育についてお知らせします

一部の保育所において、延長保育(延長保育料1時間100円)を行っています。保護者の就労に応じて希望がある場合には、実施保育所(はまゆう乳幼

育所に提出してください。途中入所の申込みをしていない場合は、希望する保育所に入所できない場合があります。

【注意事項】

①児童の属する世帯員または近隣にお住まいの祖父母の方などで、保育のできる状況の方がおられる場合、利用調整において入所できないことがあります。また、就職活動後の就業状況(パート等)の再調査を随時行いますので、ご協力をお願いします。

②申込後の面接は、平成31年1月下旬頃を予定しています。日程が決まり次第、追加で必要となる書類と面接のご案内を同封し、個別に通知します。

③詳しい内容は申込関係書類をご確認ください。

一部の保育所において、延長保育(延長保育料1時間100円)を行っています。保護者の就労に応じて希望がある場合には、実施保育所(はまゆう乳幼

問合せ

保健福祉課 TEL 7211212

毎月19日は
食育の日

食育アカデミー

南宇和高校放送部と「カミカミ30運動」PR!

今年度、愛南町食育推進協議会の健康部会では、高校生に噛むことの大切さをもっと!知ってもらおうと、南宇和高校放送部と連携して昼食時の校内放送を活用したPR活動を実施しています。

毎月30日の「カミカミの日」に合わせて放送を行い、「噛むこと」には肥満予防やダイエット、美容効果がある事など、その効果等について啓発を行っています。

放送部部長の田中ささ(2年生)さんは、「皆に食事の時間の重要性を感じて、食事の質を高めてほしい」と笑顔で話していました。

放送部は、11月17日(土)に松山市で開催される第32回愛媛県高等学校総合文化祭へ向けて、現在、アナウンスや朗読の練習を頑張っています。

皆さん!食事の際には「ひと口30回、また飲み込む前にと10回」噛むことを意識して、食べるようにしましょう!



南宇和高校の放送部の皆さん



放送部の田中さん(右)と山本さん(左)